

竹富町の教育及び文化の振興に関する大綱

基本理念・基本目標

本町の目指す「日本最南端の大自然と文化のまちづくり(島々の自然が生きる町づくり、島々の文化が息吹く町づくり、島々の発展とともに未来にはばたく町づくり)」を町政運営の基本姿勢の下、活力ある人材育成の実現、生きがいのある豊かな生涯学習社会の実現に向けた教育及び文化の振興に関することを基本目標とします。

1 自ら学ぶ意欲と豊かな心の育成

学校・家庭・地域・行政が連携して地域において「地域の子どもは地域で育てる」協働体制の下、未来を担う子どもたちが夢を持ち、未来に向かってたくましく心豊かに生きる「ぱいぬ島っ子」の育成、また国際性豊かな視野の広い人材の育成を図ります。

2 潤いと生きがいのある生涯学習のまちづくり

国際化・情報技術の高度化、少子高齢化と急激に変化する社会において、町民の学習ニーズも高くなってきています。「いつでも・どこでも・だれでも」が学習出来る質・量とも豊かな学習機会を求めています。このような町民の学習ニーズに応えるため、生涯学習の基盤を整備し、町民が生きがいを感じられる生涯学習のまちづくりを図ります。

3 子育て支援などの課題への対応

地域の人々や団体等をつなぐ「地域コミュニティの拠点」としての町内公共施設等を有効活用する取り組みを推進することにより、地域とのつながり、子育て支援に関する本町の課題への対応を図ります。

4 スポーツ振興

町民一人一人が日常生活の中で、生涯にわたり積極的にスポーツに親しむことは、健康の保持増進と体力の向上に役立つだけでなく、明るく豊かで生きがいのある生活を営む上できわめて重要です。誰でも気軽に参加できる「生涯スポーツ」の種々の条件整備を図ります。

5 伝統文化の継承・発展及び文化活動の支援

各島々で先達から受け継がれてきた貴重な文化遺産を後世に引き継いでいくために、この残された有形・無形の文化財の適切な保護を図るとともに、地域の文化財が地域の活性化につながるように取り組んでまいります。また未来を担う若者をはじめとする全ての世代の文化活動が活発に行われる町づくりを図ります。

6 第2次竹富町海洋基本計画の推進

町民が海洋についての理解と関心を深めることができるよう、学校教育及び社会教育における海洋教育を推進するとともに、持続可能な開発及び利用を実現するため、関係研究機関と連携強化を図ります。

7 世界遺産の学校教育への活用

世界遺産や地域遺産などの自然環境等を通して、子どもたちへ地域に対する誇りや地域を大切に思う心情を育み、持続可能な社会の担い手としての意欲や態度を養います。

8 自治体 DX の推進

ICT の活用を推進し、離島における遠隔教育の導入など、先端技術を活用した振興策を積極的に展開します。また地域産業としての DX を推進するため、学校教育及び社会教育において産業振興を牽引する人材の育成を推進します。

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第62号)第1条の3の規定に基づき定めるものです。

この大綱の期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間としますが、この期間の途中において、必要に応じて内容の見直しを行うことができるものとします。

令和4年7月28日

竹富町長 前泊 正人